

# 論文審査の要旨及び担当者

No.1

報告番号	甲(乙) 第 号	氏 名	平山 勉
論文審査担当者	主 査	：植田浩史（慶應義塾大学教授（経済学部）博士（経済学））	
	副 査	：江田憲治（京都大学大学院教授（人間・環境学研究科）文学修士） ：柳澤 遊（慶應義塾大学教授（経済学部）経済学修士）	
	面接担当	：古田和子（慶應義塾大学教授（経済学部）Ph.D.） ：池田幸弘（慶應義塾大学教授（経済学部）Dr.oec.）	
（論文審査の要旨）			
（1）論文の概要			
<p>博士学位申請論文である「株式会社としての満鉄経営の展開—社員会・統計調査・株主の変動—」は、申請者が2000年から2012年にかけて発表してきた南満州鉄道株式会社（以下満鉄）に関する論文を加筆修正、再編し、序章、終章などを書き下ろしたものであり、全体で本文375頁、目次等10頁、参考文献リスト13頁となっている。論文の構成は、関連する研究史を整理し本研究の課題と分析視角を示した序章、満鉄経営における社員の「主体性」を彼らの能力・技能・認識・活動などの点から把握しつつ満洲における経済統制の中心的役割を担う「国策会社」として、満鉄を「変革」していく試みとその「挫折」を明らかにする第Ⅰ部（第1章～第3章）、満洲経済における中心的な「国策会社」としての地位を確立できなかった満鉄が、株式市場のメカニズムからの制約に対応することで、経営パフォーマンスの改善と株主の安定化に成功し、株式会社として再生していくことを明らかにする第Ⅱ部（第4章～第7章）、全体のまとめと研究の成果を総括し、残された課題を論じる終章、からなっている。</p> <p>序章では、中国東北地域（満洲）の植民地支配や満鉄などに関する約160におよぶ研究を、「侵略と支配の歴史研究」「地域史の中の東北経済」「満鉄史研究」の3つの視点から整理している。その中で、特に満鉄史に関しては、上層部による経営管理・組織運営が末端まで貫徹するという「上意下達」的な意思決定メカニズムの存在、満鉄は市場からの制約を受けずに経営できる、ということが潜在的に想定されている点に研究史上の問題があり、「巨大で絶対的に安定していた『国策会社』としての満鉄が、1930年代の改組によって株式会社としての経営パフォーマンスを改善させたことを、企業組織のマネジメントと市場のメカニズムの因果関係の中で実証的に解明」（31頁）することを研究の課題としている。そして、この課題を追求するために、①満鉄経営史の枠組みを社員レベルまで広げた検討、②社員の技能・能力・認識・活動を明らかにしたうえで、社員が満鉄で実現したこと、実現できなかったことの解明、③株主の変動を伴うような市場のメカニズムが社員の認識と意思決定に与えた影響を明らかにしたうえで、満鉄の経営の変化の解明、を行うとしている。</p> <p>「第1章 満鉄社員会の設立とその成果」では、満鉄の個々の社員に関する膨大な人事資料を利用しながら、満鉄の社員自治による経営参画と「産業の国家的統制」を志向した青年社員が、1930年の職制改正以降に、科学的管理法による「産業合理化」と融合しつつ、経済調査会と社員会の活動・運営を中心に担ったこと、また彼らが課長級以上ポストを占有するようになり、満鉄が「国策会社」として経済統制の中心を担う体制を松岡洋右総裁の下で構築したことを示した。本章では、満鉄の各部署、傘下企業の実質的リーダー層になっていく「ミドルマネジメント」に注目し、彼らが、関東軍が満洲国での意思決定で重要性を増す1930年代後半期に力を発揮するようになるという逆説的動態を明らかにした。</p> <p>「第2章 満鉄調査の慣習的方法」では、満鉄調査組織の設立以来、他の民間調査機関と同じように「他人の資料を使ったスピーディなまとめ」が慣習的方法として確立し、『満蒙全書』刊行、臨時経済調査委員会、経済調査会の活動の中で全面的に開花し、その結果、1930年代後半にはいると、満鉄経済調査会の作成した調査類・諸統計の「質」が、日本側官庁から問いただされる局面が出現して、日本帝国の拡張期にふさわしい統計調査が、本国の政府・官庁から、満鉄にむけて要望されるにいたったことが示される。</p> <p>続く「第3章 統計調査の改善と失敗」では、こうした国内官庁からの厳しい評価に対して、満鉄調査組織が改善を試みるが結局失敗に終わったことを明らかにしている。満鉄では、統計講習会やそれに関する啓蒙的な論説などを通じて改善が試みられたものの、最終的には満鉄調査部、拡充された大調査部が行った総合調査では個票からの統計調査を取り入れることができず、日満支インフレ調査も成果を残すことができなかったことを示す。近年の「満鉄調査部」を過大評価する一連の研究に対する実証的批判としては極めて説得的である。</p> <p>上記の第1章から第3章で構成される第Ⅰ部では、満鉄における青年社員の役割と彼らの調査・立案活動を通じて「国策会社」として内発的に「変革」しようとする姿を描きだすとともに、彼らの統計調査の方法が不十分に終わったこと</p>			

による「国策会社」としての満鉄の「挫折」の過程を示している。こうした「挫折」の過程の中で、満鉄は満州事変後の逼迫する資金需要によって大規模な増資とその株金払込を実施してくのだが、第Ⅱ部では、その中で「変動する株主」が象徴する株式市場のメカニズムに直面した「青年社員」たちが、改めて株式会社として株主を意識した経営に舵を取っていく姿を描いていく。

「第4章 満鉄の資金調達と1933年増資」では、満鉄と民間資本の関係を資金供給サイド=株主の視点を重視して分析している。満鉄が定款に記された日本政府の配当保証を受けることなく自らの経営努力で民間への配当率を上げることで株主を確保していたが、満州事変後に赤字配当によって6%の配当を確保する状況に陥り、民間株主に配慮する形で1933年に増資を実現させていたことを明らかにしている。

「第5章 1933年増資の株金払込と株主の変動」では、株金の払い込みという資金供給・資金調達の過程で生じた民間の「変動する株主」に注目し、それが満鉄経営に与えた影響を分析している。1933年増資後、株価の低下傾向での株主増加を都市株主が満鉄株を放出し、それを地方株主が引き受けるという過程で展開したことや、満鉄株主会からの8%配当の厳守と株価維持の要求にこたえる形で満鉄が改組を実行したことを示している。

「第6章 株式市場の拡大と零細株主の譲受問題」では、株主の変動が満鉄の資金調達に突き付けた問題を、東京支社株式係が対応した民事訴訟の一次史料から示している。史料の分析から「株主の変動」が小株主化によって進んでおり、そうした変化を東京支社の株式係の社員が認識せざるを得なくなったことを明らかにしている。

「第7章 戦時統制下の増資と株主の安定」では、臨時資金調整法・銀行等資金運用令・会社経理統制令など株主を巡る経済統制が進展する中で実施された1940年増資が、会社経理統制令による配当統制によって満鉄株が他社株に比べて魅力的にうつる中で実施され、株式保有が安定化し、株金払込みも問題なく実施されたことを描いた。零細株主の払い込み負担と配当受取を適度に保つことで、株主からの資金調達を確固たるものとしたのである。

このように第Ⅱ部では、第Ⅰ部で示した「挫折」を認識した満鉄社員が、満州事変後の逼迫する資金需要によって大規模な増資とその株金払込みを実施する過程で、「変動する株主」が象徴する株式市場のメカニズムに直面した際に、「何のための、だれのための満鉄か」という問いを持つことで、株式会社として株主のために満鉄を運営していたことを明らかにしている。

終章では、以上の分析から研究の成果として次の点を指摘している。第1に、満鉄は営業実績的にも制度的にも「国策会社」であることを強要されたとは言えず、むしろ株式会社としての役割を發揮してきたことである。第2に、満鉄が統計調査による能力不足によって「国策会社」としての役割から撤退を迫られたことが、満鉄社員に「国策会社」としての満鉄経営に挫折を与えたことである。第3に、挫折後に、逼迫する資金需要に対応する増資を進める中で満鉄に株主を意識した株式会社としての覚醒が見られたことである。第4に、増資を繰り返す中で増大し「変動する株主」に直面した満鉄は、株式市場メカニズムに企業組織として対応することを余儀なくされていたことである。

## 2) 論文審査の概要

本論文が博士論文として持つ意義について、以下検討したい。

第1に、本論文が、序章でも指摘されているような満鉄に関する膨大な研究蓄積に対し、その問題点を探り出すとともに、新たな視点で満鉄の特質を見事に描き出していることである。この点は、本論文のさまざまな点に見ることができる。例えば、従来の満鉄史研究では、満鉄のトップマネジメントの一部が恣意的に研究される傾向が強く(岡部牧夫、加藤聖文、小林英夫)、青年社員は、満洲青年連盟の考察で言及されることが少なくなかった(松沢哲成、中西勝彦、岡部牧夫)が、第1章では、満鉄の各部署、傘下企業の実質的リーダー層になっていく「ミドルマネジメント」にはじめて照明をあてて、彼らが、関東軍が満洲国での意思決定で重要性を増す1930年代後半期に力を發揮するようになるという逆説的動態を明らかにした。また、第Ⅱ部の満鉄増資に対処する満鉄株主分析から、1990年代までの通説と異なり、地方部の満鉄付属地経営の満洲国移管と、重工業の満洲重工業の傘下企業への編入という満鉄改組により、経営体として「身軽」になったことで、鉄道経営と炭鉱経営に重点をおいた株式会社として、安定した大・中・小の株主を擁するようになった、逆に言えば、満鉄は、その膨大な資金調達を実現していくために、株式会社として、多層からなる株主層の利益に背反する行動がとれない歴史段階にはいったことを明らかにしている。こうした各章における分析の一つ一つが満鉄の捉え方に修正を迫るものであり、満鉄の研究史に新たな一頁を付け加えたものになっている。

第2に、なかでも、本論文第Ⅱ部の第4-第7章で展開された満鉄の資金調達において、民間株主が果たした株式引き受け、譲渡の実証分析が、この博士論文のなかでも、とくに生彩を放ち、この分野の研究水準を大きく高めたと判断している。大蔵省が残した閉鎖機関資料の満鉄関連資料を、「個票」にまでさかのぼって分析した結果、1933年増資をめぐる次の画期的史実を明らかにした。満洲国建国後に要請される巨大な資金需要に対し、満鉄は社債の発行だけでは対応できず、「第2新株」を発行しようとするが、そのときにこれまでの安定株主の一部が満鉄株を譲渡し、

# 論文審査の要旨

No.3

まったく満鉄株に無縁であった零細な株主層によって最終的にひきうけられるプロセスが、株式をめぐる裁判の事例などをも利用し、説得的に論証されたのである。すなわち、1932年「満州国」体制にはいったあとの満鉄は、会社組織における東京支社の役割、とくにミドルマネジメントの機能が拡大するとともに、満鉄株主層も、3万人から6万人に倍増して、「株主」利害を無視した満鉄の行動はもはや不可能になるというのが、こうした緻密な実証分析から導かれた結論である。これまでは、ア prioriに「巨大な国策会社」として把握されていた満鉄像は、この研究によって大きな修正を余儀なくされた。「企業組織の重層性と市場制約を受ける」株式会社としての能動性ととともに、市場変動にさらされるという意味では、「不安定性」を内包するにいたったことが指摘されているといえよう。これまでの満鉄史研究では、「営利」と「国策」の同時追求という視点からの研究は行われてきたが、「株式会社」としての社会的経済的基盤の動態分析は殆どなされてこなかったといつてよい。戦前日本最大の株式会社である満鉄にそくして、この点をマイクロレベルから実証的に解明したところに、申請者の研究の画期性がみとめられる。

第3に、以上の大きな論点を含む研究が、膨大な資料を緻密に分析し、実証を組み立てていく中で論じられていることである。従来の研究でも用いてきた部分的資料を初めて本格的にデータベース化して青年社員の動向を整理したこと(第1章)、戦前日本の官庁統計の方法論との比較史的考察による「満鉄調査方法」そのものの実態分析や満鉄調査資料の立論根拠となるデータ収集・分析手法・まとめ方そのものの原点からの考察(第2章、第3章)、「大蔵省の閉鎖期間資料」の「株主個票」を用いた株主の動態的分析手法(第4章、第5章、第7章)、満鉄株主訴訟資料の分析(第6章)、などこれまでの経済史研究者であれば、手間がかかるために「敬遠」するような用意周到な手順を踏んだミクロ的計量的分析枠組みの構築であった。

以上のように、本論文はこれまでも数多く蓄積されてきた満鉄研究に対し、満鉄の実像を新たな視点から緻密な分析によって明らかにすることによって学界に大きな貢献を果たしたことは明らかである、しかし、その上でさらに研究を発展させていく上で、序章の既存研究で整理された「侵略と支配の歴史研究」「地域史の中の東北経済」という視点から見た満鉄の姿については、本論文では禁欲的であり、十分に論じ切れていない点が課題として残される。本論文で明らかにされた満鉄の実像を踏まえて、「侵略と支配の歴史研究」や「地域史の中の東北経済」という視点で満鉄がどのように位置づけられていくのか、今後の研究が期待される。

### 3) 結論

上述したように本論文の学問的貢献は大きい。本論文が、満鉄に関する最先端の研究であると同時に、植民地経営における「国策会社」研究・分析の一つのフレームワークを提起したものであり、今後の関連する研究にとって重要な存在になるであろうことは疑いえない。審査員の全員をもって、本論文は博士(経済学)に値するものと判断する。